

お客様各位

平成21年8月
富士電機システムズ株式会社
オートメーション事業本部
産業システム統括部

プログラマブルコントローラ リチウム電池の輸送規制に伴う航空輸送梱包正式対応の連絡 および、お客様へのお願い

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、富士プログラマブルコントローラをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、リチウム電池の輸送規制変更に伴い、コントローラのリチウム電池の航空輸送梱包に正式対応いたします。また、今回の規制変更には、規制対象品をお客様独自で輸送される場合、お客様にて対応していただく必要事項がありますので、内容を確認の上、ご注意をお願いいたします。

敬具

－ 記 －

1. 背景

国連の危険物輸送に関する規制勧告（通称「国連勧告」という）に基づき、リチウム電池の輸送規制が、2009年1月1日より改訂施行され、リチウム電池を航空機で輸送する場合の基準（国際航空輸送協会：IATAの危険物規則書）が第44版から第50版に変更されました。当社は各航空輸送会社のガイダンスにしたがい個別に対応してきましたが、正式対応準備ができましたのでご連絡いたします。さらに、国際海事機関（IMO）の国際海上危険物規則（IMDG Code）におけるリチウム電池を含む輸送規制についても今後改定されることが予定されています。

2. プログラマブルコントローラ規制対象製品

シリーズ名	品名	形式	形式	形式
MICREX-SX SPH	単体電池	NP8P-BT	NP8P-BT1	NP8P-BTS
MICREX-SX SPB	単体電池	NW8P-BT	NW8P-BTS	
MICREX-F	単体電池	FBT030A		
FLEX-PC	単体電池（保守用）	N-BAT1	NN9VRB	

3. 規制の変更内容

- (1) 外装箱単位の総重量が2.5kg超の場合、航空輸送はできません。
- (2) 非危険物宣言書の作成と出荷ごとの製品への添付が必要になります。
- (3) 梱包落下試験結果に基づく適合証明書の作成が必要になります。
- (4) 取扱ラベルの貼付けが必要になります。
- (5) 集合梱包の場合、オーバーパックの表示が必要になります。

今回の規制変更で重要となるのは、荷主が輸送品の責任対象という点です。当社規制対象製品を購入後、お客様独自で輸送される場合にはお客様が荷主となり、対応していただく必要事項が発生しますのでご注意をお願いいたします。お客様が荷主で、航空輸送をお考えの場合は下記を確認いただき、かつ輸送業社に問合せの上、対応をお願いいたします。何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

4. 当社規制対象製品の変更内容

(1) 単体電池 (MICREX-SX SPH/SPB、MICREX-F、FLEX-PC)

航空輸送を指定された注文に対し、規制の変更内容を満足する外装箱に変更、側面に取扱ラベルを貼付して出荷いたします。

(3) 当社航空輸送梱包仕様の対応時期は、2009年8月1日出荷分からです。

なお、お客様が荷主となり輸送される場合には、当社取扱ラベルは使用できなくなりますのでご注意ください。

5. お客様が荷主として独自で輸送をお考えの場合の対応方法

お客様独自で航空輸送される場合には、以下の4項目にご注意願います。

(1) 荷主による非危険物宣言書の作成

電池安全性試験に基づき非危険物宣言書を荷主が作成し、輸送業者へ提供する必要があります。

記載する様式は輸送業社ごとに異なる場合がありますので、確認をお願いいたします。

6項の当社例を参考にしてください。

(2) 自己認証書(適合証明書)の作成

輸送梱包落下試験に基づく自己認証書(適合証明書)が必要となります。

梱包落下試験：

各梱包単位において、あらゆる方向からの1.2m落下試験を行い、以下の3つを全て満足しなければなりません。

- ・ 梱包内のセルまたはバッテリーに損傷がないこと。
- ・ 電池同士の接触がないように内容物が移動することがないこと。
- ・ 内容物を放出することなく耐えること。

試験は自主試験となりますので、試験結果に基づいた自己認証書(適合証明書)をお客様独自で作成していただき、試験結果と併せて保管しておくことをお勧めいたします。

7項の当社例を参考にしてください。

(3) 取扱ラベルの貼付

IATA 危険物規則 50 版に規定されているリチウム電池取扱ラベルを、梱包箱側面に貼付することが義務付けられています。また、側面の2面にまたがる貼付はできません。

8項の当社例を参考にしてください。

(4) その他注意事項

- ・ 1 梱包当りの質量は2.5kg以下でなければなりません。
- ・ 当社製品の集合梱包(複数個を一つにまとめた包装)は、オーバーパック表示が必要になりますので、輸送業社に確認の上、対応ください。
- ・ リチウム電池を輸送する場合、リチウムイオン電池の電力容量(Wh)を表示する必要がありますが、当社規制対象製品の電池はこれに該当しませんので、非表示で構いません。
- ・ 包装損傷品の輸送は不可となりますので、ご注意願います。
- ・ ハンドキャリアでの航空輸送も、同様の扱いとなりますので、ご注意ください。
- ・ 海運輸送を行う場合、しばらくは現行の輸送が可能となっておりますが、最終的には航空輸送と同様の対応が必要となります。
- ・ 既にご購入いただいている規制対象製品につきましても、お客様独自で航空輸送される場合は変更規則の対象となりますので上記変更内容に基づき、対応をお願いいたします。

6. 非危険物宣言書の作成例

お客様独自で輸送される場合には、同様の書類を作成する必要があります。輸送業社によってフォーマットが異なる場合がありますので、作成には輸送業社に確認の上、対応をお願いいたします。
なお、国内輸送時は日本語で構いません。

Date :

To whom it may concern

LETTER OF CERTIFICATION

We hereby certify that the batteries or cells contained in the below mentioned shipment are "Not Restricted" as per following Packing Instruction under IATA Dangerous Goods Regulation (50th edition).

The batteries or cells are to be categorized as marked.

該当製品
または仕様
を選択

- LITHIUM ION BATTERIES OR CELLS, NOT RESTRICTED AS PER P1965 PART 1
- LITHIUM ION BATTERIES PACKED WITH EQUIPMENT OR CELLS, NOT RESTRICTED AS PER P1966 PART 1
- LITHIUM ION BATTERIES OR CELLS CONTAINED IN EQUIPMENT NOT RESTRICTED AS PER P1967 PART 1
- LITHIUM METAL BATTERIES OR CELLS, NOT RESTRICTED AS PER P1968 PART 1
- LITHIUM METAL BATTERIES OR CELLS, PACKED WITH EQUIPMENT NOT RESTRICTED AS PER P1969, PART 1
- LITHIUM METAL BATTERIES OR CELLS CONTAINED IN EQUIPMENT NOT RESTRICTED AS PER P1970, PART 1
- BATTERIES OR CELLS NOT LISTED IN SUBSECTION 4.2 NOT RESTRICTED AS PER SPECIAL PROVISION A123

// HANDLING INSTRUCTION //

1. This package must be handled with care and flammability hazards exists, if the package is damage.
2. Do not damage or mishandle this package. If package is damaged, batteries or cells must be protected so as to prevent short circuit.
3. Telephone number for additional information is as below.

TEL No.: 81-3-5435-7283

Details of the shipment

- Invoice No. :
- HAWB No. :
- MAWB No. :
- Destination :

24 時間連絡可能な電話番号を記載

(Shipper's name)

M. Nishizaki
(Name & title of the signer)

7. 自己認証書(適合証明書)作成例

お客様独自で輸送される場合には、同様の書類を作成する必要があります。

CERTIFICATE OF PACKING REQUIREMENTS FOR LITHIUM BATTERIES

MODEL NO./品番

MICREX-SX series Data backup battery NP8P-BT

該当製品の情報記載

PACKING FORM/包装形態

① SINGLE/個装箱 ② ASSEMBLE/集合箱

TEST RESULTS/結果:

CRITERIA/判定基準	RESULT/結果
DAMAGE/損傷	PASS/合格
SHIFT/移動	PASS/合格
RELEASE/放出	PASS/合格

3種類の
試験結果を記載

We certify that package of above Lithium cells or batteries is capable of withstanding a 1.2meter drop test in any orientation without damage to cell or batteries contained therein, without shifting of the contents so as to allow to battery to battery (or cell to cell) contact and without release of contents.

上記リチウム単電池または組電池の包装物は、あらゆる向きで1.2mの高さから落下させた場合においても、その中に収納された単電池または組電池に損傷がなく、または組電池同士(または単電池同士)が接触するように内容物が包装物の中で移動することなく、且つ内容物が外へ放出されないことを証明致します。

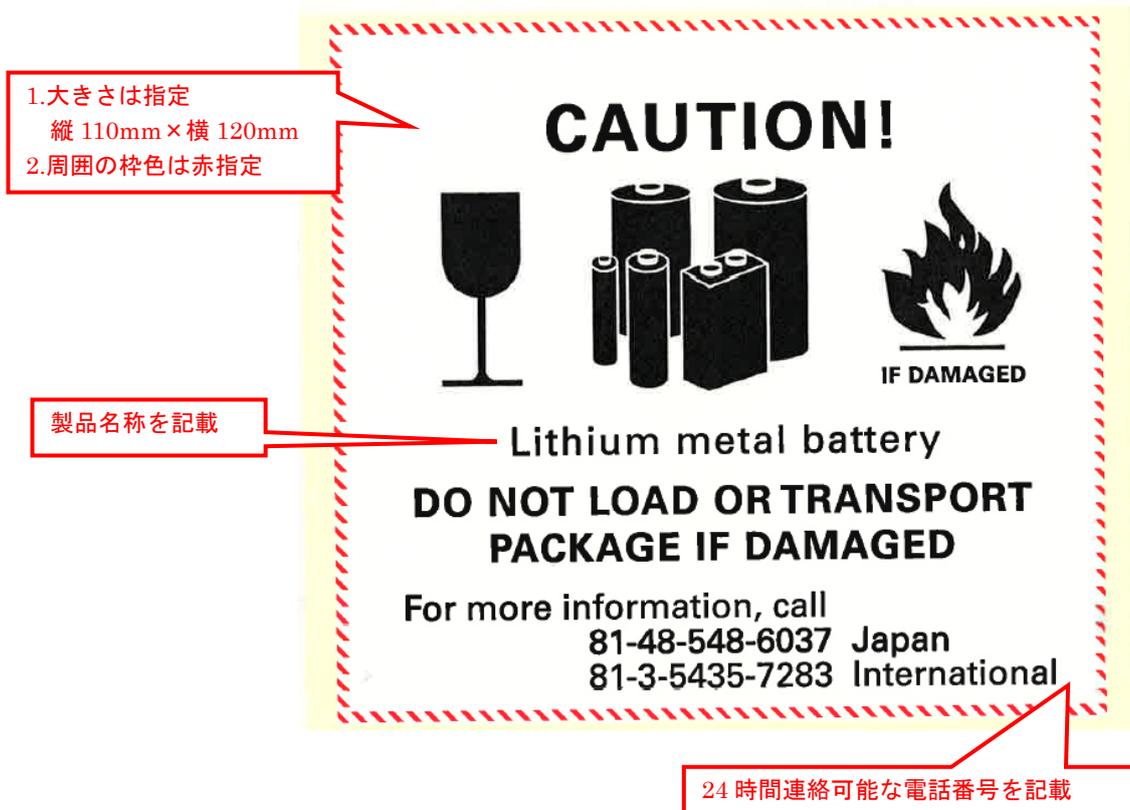
Issued on: (日付) 2009-6-22

Approved / 承認	Prepared/ 作成
	
Hiroshi Miyauchi	Osamu Akasaka

FUJI ELECTRIC SYSTEMS CO.,LTD.
Quality Assurance Sec. Controller Dept.
Tokyo Factory
Automation & Solution Business Headquarters

8. 取扱ラベル作成例

お客様独自で輸送される場合には、同様の書類を作成する必要があります。輸送会社によってフォーマットが異なる場合がありますので、作成には輸送会社に確認の上、対応をお願いいたします。



9. 航空輸送梱包の注文方法

航空輸送梱包が必要な方は、当社担当営業、もしくは担当特約店までお問合せください。指定がない場合は、従来どおりの梱包仕様で出荷いたします。

以 上